

議会だより みなべ

VOL.72
9月議会
令和5年12月発行

- 令和5年9月定例会……………2～7
- 一般質問……………8～14
- 広報委員会研修レポート……………15
- 合同視察委員会レポート……………16～19
- 町内あれこれ……………20

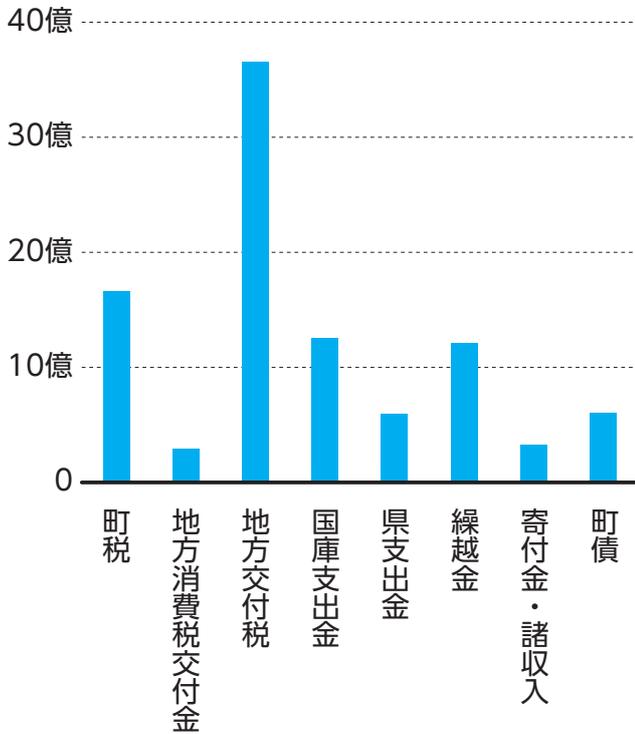
清川祭り 剣の舞(県指定無形民俗文化財)
令和5年11月5日



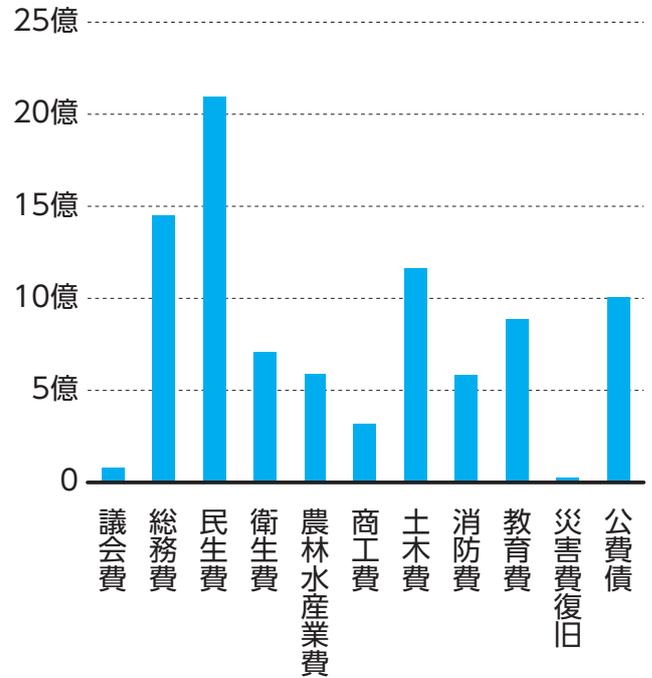
決算審査特別委員会で審議し令和4年度決算を認定！

一般会計

歳入 **99億5,697万円**

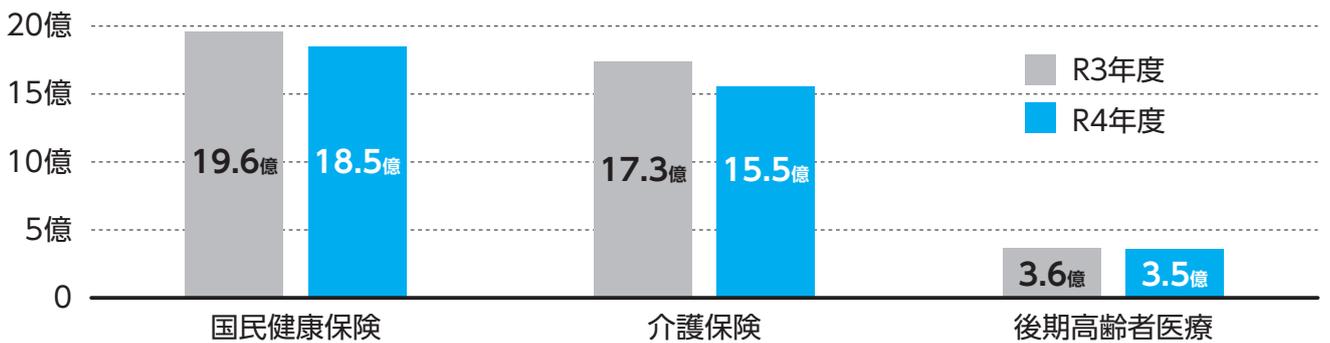


歳出 **88億9,260万円**

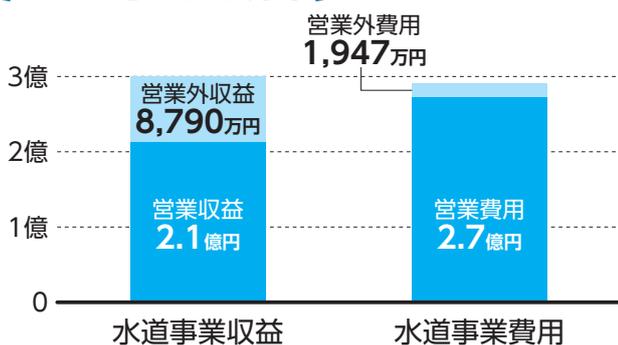


※グラフデータは、主要な項目を掲載しています。

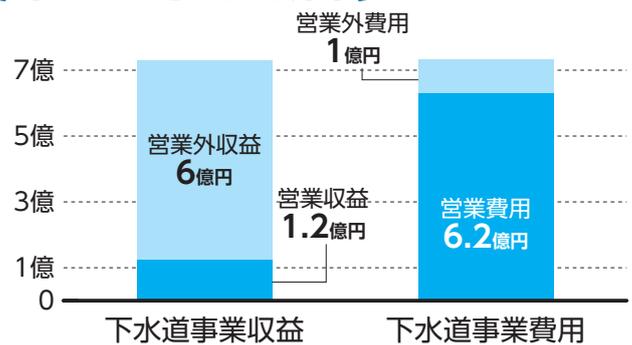
特別会計 歳出総額 **37億6,839万円**



水道事業会計 (収益的収支)



下水道事業会計 (収益的収支)



令和4年度はこんなところに使われました

総務・まちづくり

ふるさと納税返礼	5,646万円
コミュニティバス等運行	1,382万円
価格高騰緊急支援金	5,830万円
臨時特別給付金	7,481万円
若者定住促進新築住宅支援	2,500万円

建設・土木

地籍調査事業	1億3,362万円
町道改良工事	1億558万円
空き家解体処理費補助	1,230万円
公園管理	2,557万円



消防・防災



防災拠点備蓄倉庫新築前払金	1億5,246万円
事前復興計画策定	1,098万円
消防用動力ポンプ車購入	1,457万円
避難路等整備工事	799万円

農林・水産

梅消費拡大PR事業	1,371万円
うめ振興館費	1,966万円
世界農業遺産推進	458万円
有害鳥獣捕獲事業	1,448万円
漁港津波高潮対策	2,744万円

保健・福祉

子ども医療費助成	4,239万円
新型コロナウイルス対策	4,363万円
感染症予防接種	3,190万円
保健福祉センター設備更新	8,950万円

教育

愛之園こども園負担・補助	1億3,984万円
須賀神社文化財保護補助	910万円
小学校トイレ改修	5,629万円
中学校トイレ改修	1,518万円
ゆめはぐ館への改修	
園舎改修	902万円
駐車場設置	958万円



商工・観光

お買い物券配布(4月)	1億2,293万円
お買い物券配布(9月)	6,232万円
教育旅行誘致補助	8,691万円

令和4年度 決算での指摘事項

決算審査特別委員会 審査報告

令和4年度一般会計と各特別会計の決算について「決算審査特別委員会」を設置し、現地調査を含めた3日間にわたって審査しました。最終日には全会一致で認定し、報告書にまとめました。

総括

令和4年度一般会計決算では、予算100億5,000万円に対して歳出が88億9,260万円の黒字決算となっています。自主財源率も27.9%から34.3%へと増加しています。ただ、予算執行後の不用額が6.4%で前年度より0.2%上回っており、予算の立て方での精査が求められるところです。

総務課

ふるさと納税は、前年度より7.1%増の1億6,182万円で喜ばしいところです。今後とも積極的なPRに努めていただきたいです。

住民福祉課

マイナンバーカードの取得率が令和5年8月末時点で、みなべ町では76.2%。一方、全国では75.9%、県では77.7%となっています。更なるPRで申請拡大に努めて下さい。



うめ課

コロナ禍を脱しつつ各種イベントでの梅干しのPR販売、災害備蓄梅干しPR活動などが再開されました。梅のPRの仕方についてそろそろ見直しが必要ではないでしょうか。消費の減退傾向にある今、若い世代に訴える方策等、新たなものが望まれます。

教育学習課

閉園した幼稚園を活用してオープンしたゆめはぐ館。他市町も含む多くの方々が来館し喜ばしいです。ただ、館そのものの古さは否めず、外観やトイレなどの改修も必要でしょう。

消防防災室

県内最大とされる備蓄倉庫の完成は、たいへん頼もしいです。倉庫には物資が整ってこそ意義がありますので、物資の購入・搬入を急がれたいと思います。



産業課

水産業振興としてイセエビ、ヒラメ、クエの稚魚が放流されているなか、ヒラメの放流後の生存率がたいへん低くなっています。費用対効果を上げるためにも、県、漁業組合と共に適正管理に努めるようお願いします。

建設課

補助金の設置により空き家解体撤去が進んでいます。他方、人の手が入りにくいいわゆる「不良空き家」も増え、安全面、衛生面から心配され、これに対して町としてどうするかが求められています。



補正予算

項目	補正額	主な内容	総額
一般会計	2億4,622万円	上南部中学校 管理棟改修工事設計業務委託料 空き家解体処理費補助金 带状疱疹予防ワクチン補助金 ひかり保育所解体撤去工事請負費 公共施設整備基金積立金	90億4,405万円
水道事業会計 (資本的支出)	520万円	町道名の内線道路改良に伴う送配水管工事費 東神野川地区配水管布設替工事費	1億1,742万円

●注目予算をピックアップ



**上南部中学校 管理棟改修
工事設計業務委託料**
700万円

上南部中学校の職員室等の建物内部・技術棟内部を改修するための設計業務委託料です。



**ひかり保育所解体撤去工事
請負費**
2,000万円

園舎の解体撤去工事、併せて場内整地工事（屋外遊具、入り口門扉、柵周辺樹木、浄化槽の撤去等）を実施する費用です。

12月着工し、年度内に工事を完了予定です。



带状疱疹予防ワクチン補助金
222万円

当初の見込みと異なり、金額の高い不活化ワクチンの希望者が多くなりました。これを補うための追加予算です。

生ワクチン

当初90人→接種36人→今後36人

不活化ワクチン

当初39人→接種77人→今後77人



公共施設整備基金積立金
2億円

令和4年度の繰越金8億6,755万円のうち2億円を積み立てます。これにより公共施設整備基金は11億円となります。上南部中学校の管理棟改修工事等の財源になります。

9月定例会で審議された主な条例制定の内容

みなべ町犯罪被害者等支援条例について

昭和49年に三菱重工ビル爆破事件が発生し、昭和55年に犯罪被害者等給付金支給法が制定。令和3年3月に犯罪被害者が被害を受けた時から再び平穏な生活を営むことができるまでの間、必要な支援を途切れることなく受けることができるように閣議決定されました。

令和5年6月6日犯罪被害者等施策を一層推進していくこととなり、本町においても犯罪被害者等への途切れない支援体制を整備するための条例です。

●委員会発議 「防災・減災、国土強靱化等に資する社会資本整備の推進を求める意見書」 一部抜粋

近年、全国で激甚な豪雨災害に見舞われています。今後起こりうる南海トラフ巨大地震などの大規模災害に備えることも急務となっています。

そのため、国に対して下記の事項に特段の措置を講じられるよう、議会として強く要望しました。

記

- 1 防災・減災、国土強靱化や地方創生に資する社会資本整備を推進するため、地方自治体への補助事業、防災・安全交付金及び社会資本総合交付金について必要な予算を確保すること。
- 2 「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」を推進するために必要な予算を例年以上の規模で確保すること。
- 3 本年6月に成立した改正 国土強靱化基本法を踏まえ、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」終了後も、引き続き国土強靱化を推進するため、必要な予算が安定的に別枠で確保されるよう措置を講じること。
- 4 令和5年度においても、地方自治体ができるだけ早い時期に補正予算案が組めるよう、政府において国土強靱化予算を含む経済対策を早急にとりまとめ、一刻も早く補正予算を成立させること。その際、臨時交付金による地方負担軽減策をあわせて講ずること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

●委員会発議 「みなべ町議会議員の請負の状況の公表に関する条例について」 一部抜粋

地方自治法の一部が改正され、みなべ町議会議員がみなべ町に対し、個人による請負が年間300万円の範囲内で可能となりました。

請負の状況を公表することにより、請負状況の透明性を確保し、もって議会運営の公正、事務執行の適正を図るため、本条例を制定するものです。

第1条 この条例の目的

第2条 報告すべき事項

第3条 報告の一覧の作成及び公表

第4条 報告等の保存及び閲覧等

第5条 委任

附則は、施行期日で、この条例は公布の日から施行し、令和5年4月1日に始まる会計年度における請負から適用する。

上記条例、意見書は全会一致で採択されました。

主な議案質疑
Q&A編
抜粋

令和5年度一般会計
補正予算

総務課

犯罪被害者支援金

40万円新規

Q 飲酒運転等の交通犯罪も対象となるのか。

A 重大な交通犯罪の場合、支援の対象になります。

公共施設整備基金積立金

2億円新規

Q 施設の老朽化等に対応する基金だと思いが、画的に積み立てているのか。

A 公共施設の管理や改修の計画はあります。それに対し、具体的な金額までは計画していません。

健康長寿課

带状疱疹予防ワクチン補助金

222万円増

Q 来年以降もこの補助金は予算化されるのか。また

た一度接種した場合、2度3度とこの補助金で接種できるのか。

A 来年以降も予算計上する予定です。また今後、ワクチン効果の持続性が分かってくると思います。その結果で、2回目以降の接種ができるようにしたいと考えています。

建設課

空き家解体処理費補助金

210万円増

Q 例年補正予算で対応しているが、当初で十分な予算をおくべきでは。

また募集チラシには「予定戸数になり次第締め切ります」とある。補正予算で対応して、実際には締め切られていないのだから、その表現の見直しもすべきでは。

A 15戸で当初予算を組んでいます。例年それをオーバーする申請があり、補正で対応してきました。実態に合わせて当初予算額を検討いたします。募集チ

ラシの表現も予算編成時に検討します。

教育学習課

上南部中学校管理棟改修工事設計業務委託料

700万円新規

Q この棟は、面積、天井高、採光・採風で非常に大きな問題がある。学校統合も視野に入れば、大規模改修が必要では。どの程度の改修を考えているのか。

検討しながら、職員室の床面積を増やし、天井も極力高くする等の大規模改修をする予定です。職員と相談しながら、使い勝手の良い建屋に改修していきたいと考えています。

当初、大規模改修、建て替えの2方向で検討を開始しました。建て替えには莫大な予算が必要なが分かり、改修することになりました。



A その問題は認識しています。配管や耐震構造を

幼児教育室

ひかり保育所解体撤去工事

2,000万円新規

Q 大きな予算を投入して耐震工事を完了している施設。解体ではなく、防災拠点への活用等は検討したのか。

A 地元の方も交えて検討をしました。そのなかでいろいろな活用案も出されました。最終的には駐車場にしたいとの地権者の強い意向を尊重し、解体の判断に至りました。

給食費

Q 全国では、委託業者が学校給食から撤退と報道さ

れ、大きな問題となっている。みなべ町においても食材の高騰でかなり厳しい状況のはず。値上げの必要等、現場の現状は。

A 食材が高騰しており、非常に厳しい状況です。現場では、メニューや食材を工夫して、給食費をあげないように努めています。



しん ぞう けん じ
真 造 賢 二 議員



うめ産業

質問 梅の消費拡大施策のその後を問う

答弁 消費拡大に向け、あらゆる施策を実施・検討中



質問

昨年12月議会での一般質問「更なる梅の消費拡大を」で様々な施策を提案しました。

その後、収穫を迎え、作況は豊作傾向でした。そのため、落ち梅の単価が令和3年比で約1/3でした。また早期落下、雨天続きやすず斑症のため、単価が高い青梅出荷も思うようにできませんでした。単価が安いいため収穫を放棄した園も多く見られました。

このように梅の売上額の激減に加え、農薬や肥料等の経費も高騰し、農家は昨年より更に厳しい状況です。そこで昨年の一般質問以降、町が実施、あるいは検討している消費拡大施策を教えてください。苦境にある農家、梅加工業者さんに少しでも明るい話題をご提示ください。



▲岸和田SAでの「うめルカムtoみなべ町」キャンペーン

うめ課長

紀州梅の会では若梅会を中心に、産地全体で梅の魅力を継続的に発信し、次世代の消費者を獲得するためプラットフォームを作成します。

梅干しの対面PRを白浜空港、新名神高速SAで、熱中症予防PRを新橋駅前で行いました。

町長 梅の消費拡大は、生産者、梅加工業者、JA、行政が一丸となつて、取り組まなければならぬと痛感しています。

うめ課誕生50周年事業として阪和自動車道SAで「うめルカムtoみなべ町」キャンペーンを実施します。機能性の特許については全国梅サミット等、町外への活用も呼び掛けています。

再質問

そのプラットフォームはいつから稼働するのですか。

一般質問で提案の「キャラバンカーの運

行」「梅贈り文化の創出」は、梅屋さんの期待も大きいアイデア、検討状況は。

また「ふるさと納税」のプロへの運行委託や町内事業者との協議会設立は。

町長

6月に知事と一緒にラッピングバスで都内を回り、キャラバンカーによる宣伝効果が、非常に高いことを実感しました。年中使用できる形態や費用も含めて検討中です。

「梅贈り文化」は、紀州梅の会の総会で提案したいと考えています。ふるさと納税協議会の設置は検討中です。

うめ課長

プラットフォームは専門業者へ委託済みですが、運用開始時期は未定です。

再々質問

梅の消費拡大は、プ



6月に都内で運行された紀州南高梅のラッピングバス

ロモーションのプロへ委託しては。国には様々な支援制度があり「地域活性化企業人」は、人件費の年額560万円を交付税措置してくれる魅力的な制度です。

町長

専門的な部分については議員ご指摘のように、やはりプロにお願いすべきとの考えで検討して参ります。



地域経済

やまもと しゅうへい
山本秀平 議員

質問 一次産業の所得向上を踏まえた地域商社設立について
答弁 民間としてやっていただきたいが、行政としても応援していきたい



質問

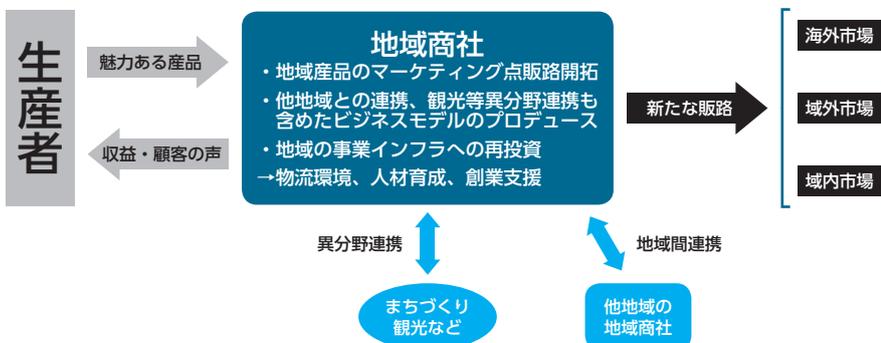
地域経済の活性化には、地域の一次産品、加工製品や、自然、歴史、文化などの観光資源を活用した商品やサービスを域外に販売することによって「外貨」を稼ぐ必要があります。しかし、域外の大都市や海外への販路を自前で開拓することが困難な生産者も少なくありません。それらの役割を担うことができるのが「地域商社」です。

一般的な地域ビジネスと、地域商社との最大の違いは、「地域全体の利益の最大化」という「社会性」があるかどうかだと言われており、これにより、地域全体の経済性と地域課題解決の効率性と実行性の向上が期待されています。

地域商社に求められる機能には

①少量多品種の商品

新たな販路



(有機・無農薬・希少品種など)の取り扱いができる。

②消費者のニーズを生産者が知る。

③新たな販路の拡大(海外市場など)。

従来の商社(卸売)機能以外も担える可能性があり、つまりは、

地域に眠っている魅力的な地域商材の活用が期待できます。

また「地域商社」の機能として、教育への再投資、道の駅、産直の運営、町の知名度向上等も実現できる可能性があります。

これらのようにみなべ町が抱える課題に対して、「地域商社」は柔軟に対応していただけることですが、みなべ町の見解をお聞かせください。

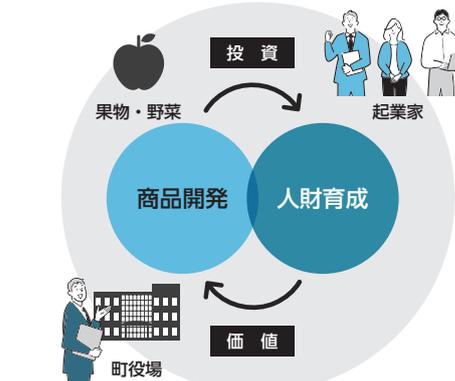
町長

「地域商社」があれば、少量でも消費者から求められている生産物の栽培を始めることが可能だと思えます。同じく、漁業においても、町全体から魅力ある商品のプロモーションやマー

ケティングができるのであれば、応援をしたいと考えています。設立の課題としては、採算性、経費を賄えるのかどうかだと考えており、

再質問

すでに私の方には「地域商社」の設立をお手伝いしたいという民間の方の声をいただいています。そういう方の声も聞いたうえで、町として検討を進めていただきたいと思えます。また、ふるさと納税のアップを目的にし、その一部を運営に回すな



どの考え方もあります。いかがでしょうか。

町長

ふるさと納税のアップはその通りだと思います。その一部を運営に回すかどうかは検討が必要です。設立に向けては一気に進まないことが難点かと思えますが、やらないよりはやるほうがいいという結論は出ていますので、今後、ともに汗をかいていきたいと思えます。まずはやってみようという方々の意見を聞きながら進めていきたいと考えています。

で ぐち はる お
出口 晴 夫 議員



A I



質問 導入進むチャットGPT みなべ町はどう取り組む

答弁 利用ガイドラインを作成し、必要な経費を予算に計上

質問 チャットGPTは、業務改善に向けて大きなツールになる

質問

人口減・少子高齢社会が到来し、厳しい地方財政を背景に、なかなか職員数を増せない中で、自治体の役割は複雑化・多様化し、業務は質量ともに年々増大しています。新たに注目されているチャットGPTは、業務改善に向けての大きなツールになるのではないのでしょうか。

トGPTを活用することは可能でしょうか。

町長

チャットGPTに代表されるような、生成AIにつきましては、市町村事務の効率化や、住民の利便性の向上に、大きく貢献する可能性があるものとして、全国の自治体において、導入の検討が進められています。

まずは、導入ありきではなく、使用できることは何か、してはダメなことは、どのようなことなのか、などを十分

検討し、なおかつ、利用のためのガイドラインを作成し、必要な経費を予算に計上してから進めたいと思います。

教育長

生成AIを正しく効果的に活用することは、教員の職務改善や子供たちの学びを支える大きなツールになり得る可能性があります。

今後、国や県の動向を伺い、生成AI利用の効果や問題点を精査しながら、学校現場への導入の是非を検討していきたいと思っています。

が発売されると発表されました。

町長

つまり我々が、望む、望まないに関わらず、その機能に触れられないと、業務ができません。また、LINEとGPTを組み合わせて、住民からの問い合わせに、24時間対応可能なシステムを導入している所もあります。

チャットGPTはインターネット上で結ばれており、いろいろな機密情報が漏れないような形で、まずはルール作りを行い、試験的にやってみるのが良いと思っています。

望む、望まないに関わらず、その機能に触れないと、業務ができません。業務が来る

再質問

先日、テレビニュースで早速、WINDO WS 11に、このAIの技術を組み込んだ製品



教育長

スピーディーに、答えが返ってくる事はメリットですが、例えば、教職員が使った場合に、自分の専門外の質問が出たときには、その確認対応に、余計に時間を要する部分が出てくる場合があります。

有効に子供たちの今後の成長に役立つ、あるいは教師の働き方改革に役立つような使い方を模索しながら、取り組むところは、取り組むという姿勢を持って、研究させていきたい。

チャットジーピーティー
ChatGPTって何?
入力されたテキストメッセージにチャット形式で答えてくれるAI(人工知能)サービスです。人間が入力する質問に対して、まるで人間のような自然さで、完成度の高い回答をしてくれます。



注意すべき点

これらの機能を使って、質問への回答、文章の作成、アイデアの提案など、さまざまなタスクを支援することができます。しかし、ChatGPTはあくまでAIであり、間違った情報や不正確な回答を提供することもあるため、利用者はその点を理解し、適切に使用することが重要です。



行政運営

たま い のぶ ゆき 玉井伸幸議員

質問 職員用公用車のグレードが高すぎないか

答弁 使用目的に沿った購入をしている



かねてから職員用の公用車のグレードが高すぎるという声

質問

自動車販売・修理に

関係する人から「役場職員の公用車としてこんなグレードの高いクルマがほんとうに必要なだろうか」と電話があった。業界では、他の事業所に比べ役場の車だけ高いグレードであることに長年疑問の声が上がっていた。私は、5年前から



議会で改善を求め、そのたび前向きな答弁があったが改まることになかった。公用車のグレード選択について町長の見解は。

町長

公用車のグレード選択は、それぞれの課の使用目的や業務内容を踏まえたもの。公用車には住民も含めて複数人乗せたり、起伏の大きな道を走ることもあれば、未舗装あるいは狭い道路を走ることもしたが、これらに対応できるようにするのが必要で、高いグレードだとの指摘はあたらない。しかし、税金で購入する限りは必要最低限でなければならぬ。これまでの指摘を理解しつつ、車種や仕様について十分注意しながら購入をしたい。

役場すべての業務について節減が必要だと思うが

再質問

①複数人が乗る、あるいは平坦でない場所、遠くに向くなどの使い方は、他市町でも同じこと。他市町では仕様には相当気を遣っており、どうして、みなべではできないのかと素朴に思う。また、時には、取材等でお客を乗る場合を考慮しての仕様は、あり得ることだと思いが、そのため毎年のように高めのものとする必要はないのでは。

コスト意識が働いているか。いづどんな場合も、節減が本来のあり方なんだという意識の徹底、文化の醸成が求められる。そのためは町長のリーダーシップ、そしてここにおける課長のみなさんが、それぞれの部署で徹底していただくことが肝要だと思うが。

町長

①課によっては町民を乗せての移動が日常的に行われており、こうしたケースでは1台あればいい、とはならないだろう。②備品購入では、ご指摘のとおり予算査定の際、本当に必要か判断している。なお、物品の購入にあたっては、今は各課で行っているが、今後一括購入もとは思いますが、現状では難しいかと思う。行政運営上、経費の節減は前提であり、費用対効果を検討しながら、進めていくことには変わりはない。課長会でも再度それぞれに申し付けたい。

公用車の使われ方(主な例)

- 道路、公共施設の新設、維持管理
- 水道、下水道の維持管理
- 災害現場への素早い対応
- 介護等関係施設への住民の送迎
- こども園、学校、社会教育施設等との連絡・調整
- 農地や林地の現状把握
- 税務調査のための現場踏査

くらし政策

ぼう ひき きよし
棒 引 清 議員



質問 人口減少対策を考える
「企業誘致による雇用の促進を」
答弁 みなべ町とマッチする企業を見つけることができると考えています



国民宿舎 紀州路みなべ

質問

本町は主要産業である「梅」の生産・加工に関わる就業者が多い中、兼業農家を含め近隣市町への通勤者も多くおられます。わが町の人口減少・流出を少しでも抑えるための一手立てとして、働ける場所の確保が必要です。2年前、コロナ禍でテレワークが話題とな

るなか、9月の補正予算で国民宿舎本館地下1階にワークスペース設置が決まりました。この事業は、国の地方創生テレワーク交付金を活用し、様々な企業にワーケーション、企業研修など利用を図り、新たな顧客需要を創出し、関係人口を増加させ、企業誘致につなげていくことを目標とし

ています。

この事業において利用状況、企業へのアプローチ、目標とする企業誘致による雇用の促進について、町長のお考えをお聞きしたい。

町長

まず、人口減少対策として、空き家バンク制度の取り組みを開始した令和元年度からの登録件数が20件で、成約件数が賃貸9件、10名が県外から転入をされています。また、昨年からは実施をしていますが、若者定住促進新築住宅の取得支援事業については、昨年25世帯の活用で、うち町内18世帯71名、町外7世帯22名、合わせて93名の事業実績となっています。

ワークスペースの利用状況は468名で、うち県外294名、県内174名となっています。

います。仕事の関係で国民宿舎を利用されている方は部屋ではなく、このスペースを利用することが多く、ご好評いただいています。今後もう少し利用を増やしたいと考えています。

首都圏に向けたアプローチとして、昨年度に県の企業立地課とともに東京での企業訪問を行っています。進出企業は、地場産業との交流や地域課題の解決などに興味があります。そこも進出の決めの一つと捉えて、町



ワーケーションスペース

としてどのようなアプローチでいくのかを考えていきたいです。雇用ができるというのはたいへん喜ばしく、今後県とともに企業誘致を行い、何かみなべ町とマッチする企業を見つかることができればと考えています。

再質問

みなべ町に進出を希望する企業が、空いている施設また、町有地の利用、取得を希望された場合、どのように対処されますか。

町長

町有地もあちこちに散在して、1か所に固まった大きな用地というのはありません。町は、お手伝いをする程度にしかならないかと思えます。もしそういう企業が来れば体制を整えたいと思います。

いけだみちる
池田三千留議員



行政



質問 新しい住宅が増える地域の課題に寄り添って、
対策を
答弁 区長と相談しながら、コミュニティなどに参加
していただき、進めていくのがベスト



コミュニティ参加

了解も得ながら、コミュニティに参加していただき、把握できるように進めていくことがベストではないかと思えます。

町長 どの自治会に属するか、わかりにくい地域においては、区長と相談し、住民の意思を尊重し、飛び地における自治のあり方を考えていきたいと思えます。

町長 内情はわかりますし、多分それがベストかと思いますが、制度上、仕組み上、不可能です。行政としてできる部分は限られますが、区長と相談しながら、また、申請される本人の

質問 人口減といわれるみなべ町だが、新しい住宅が増えて、大字が混在した土地のある地域では、把握できない状況や課題が起こっている。行政としては、どう捉えているか。

再質問 区費、広報紙の配布、地域行事、災害等と区民に責任を持つている区の課題がある。住民登録の申請時点で、区が把握できるようにならないか。

防 災
質問 2023年防災避難訓練を聞く
答弁 防災知識の向上を図る

質問 実施日、内容、取り組み方は。

町長

南部・岩代・上南部地区は、11月5日(日)、午前8時から地震津波避難訓練を実施。高城・清川地区は11月12日(日)、午前8時から土砂災害避難訓練を実施。

避難訓練終了後は5日は上南部中学校の体育館で、12日は清川小学校体育館で両日とも午前10時から、各自主防災会を中心に避難所の設営訓練を予定。

再質問

今年の参加率の目標は、自主防災体制づくりの現状は。

消防防災室長

例年30%前後ですが、目指すところは80%です。町内34地区のうち13地区で区長を兼ねない自主防災会の委員が専任されました。また、堺地区では、女性3人が委員になられ女性も増えています。自主防災会とともに、町民の防災知識を高めていきたいと思えます。



防災避難訓練2022

保 険
質問 健康保険
険証廃止への
不安の対応は

質問

町におけるマイナ保険証の普及率、実際の利用率、トラブルは。

町長

被保険者数との割合は64.6%、利用率の把握はできていません。医療機関で受け付けの際にカードの読み取りができなかったトラブルが数件あり、その要因についての検証が今後の課題だと考えます。

再質問

国民皆保険制度の崩壊につながるのでは。

町長

仕組みには変わりはなく、制度は制度として残りますので現保険証か、カードか、というだけの話かと思えます。

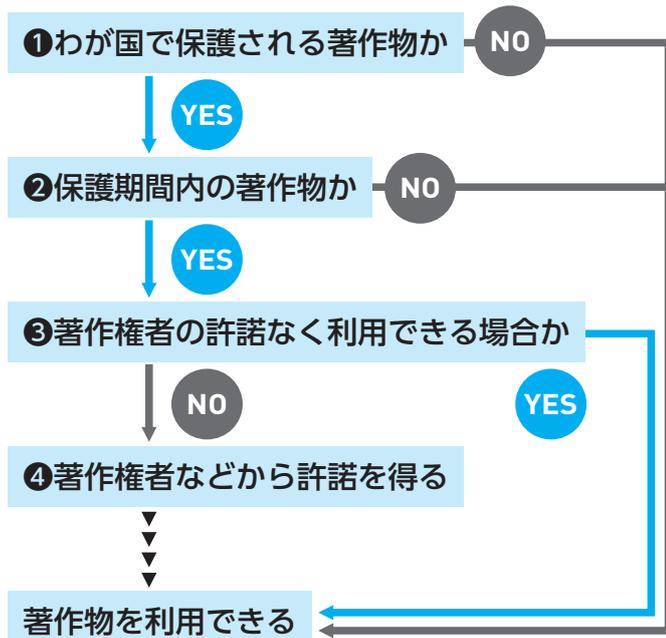


広報特別委員会 研修報告



9月26日、東京都千代田区日経ホールにおいて「令和5年度全国町村議会広報研修会」が開催され、本町から6名の議員が出席し研修を受けました。

他人のコンテンツを利用する際の基本的検討手順



講義1

「広報担当者が知っておきたい法律知識」

弁護士法人淀屋橋・山上合同弁護士

玉置奈々子氏

広報活動の際に起こりえ

今回は3名の講師の方からお話を伺いました。議会だよりの作成にあたって注意すべき点や読者にみやすい広報誌作り、デザインについて学びましたので報告します。

る権利侵害にはどんなものがあるのか、写真やイラストの利用についての注意点について学びました。

特に注意すべき権利として①著作権②肖像権③プライバシー権④パブリシティ権があります。これらの権利保護について事例を交えて説明を受けました。写真やイラストの掲載については細かなチェックと配慮に努めたいと思います。

講義2

「読者を夢中にさせる広報紙づくり基礎の基礎！」

(株)フォーチュングラフィックス

代表取締役 白木一誠氏

広報紙づくりは、地域住民への行政情報周知のための手段です。そのための磨くべき能力についてお話しいただきました。具体的には以下の通りです。

①企画力

広報紙発行後のことを常に考え、地域住民にとって必要かつ、恒久的テーマ性のある企画を！住民ニーズを理解する。

②編集力

見出しやデザインに創意工夫を加え、見たい読みた



い紙面づくりを！

③デザイン力

見出しタイトルの強弱大小や色バランスは重要。

講義3

「パツと伝わる広報紙に！ やってはいけないデザイン講座」

グラフィックデザイナー

平本久美子氏

よいデザインを作るには、①ターゲットを決める。決め方は属性、生活スタイル、関心、性格・価値観などで分類する。

②ゴールを決める。ゴールとは見た後のアクション。

③目立つレイアウト

・簡潔なタイトル

・強いキャッチコピー

・質の高いイメージ図

④デザインルール

・文字サイズの適正化

・フォントは適材適所

・余白と整理

今回の研修を踏まえ、より伝わりやすい「議会だより」を作れるよう努力したいと思えます。



県外視察レポート その①

産業建設常任委員会



10月11日 宮城県大崎市『世界農業遺産「大崎耕土」』を視察

10月12日 福島県南相馬市『紅梅夢ファーム』を視察

持続可能な水田農業を支える 「大崎耕土」の伝統的な水管理システム

今回、総務文教常任委員会とともに、2017年に世界農業遺産に認定された宮城県大崎市を訪問し、持続可能な水田農業を支える「大崎耕土」の水管理システム及び世界農業遺産に係る取り組みについて学びました。

「大崎耕土」は、宮城県大崎市、色麻町、加美町、涌谷町、美里町の1市4町にまたがる広大な水田農業地帯です。面積は約1,524km²、うち農地は362km²

（36,190ha）ほどあります。

世界農業遺産への申請目的は、「大崎耕土の自然環境の豊かさ、巧みな水管理をさらに磨きをかけて、次世代に継承していくため」と聞きました。

認定後、その価値が評価されたり、人材育成の取組が推進されたり、外から人が来るようになって、価値あるものとして少しずつ住民に理解が広がっているとのことでした。（認知度は6割程度、まだまだ理解促進が必要とのこと）

また、都市部の大学生が学びに來たり、視察に訪れたり、様々な業種から声をかけていただいたりするなど、確実に交流や関係人口の幅は広がっているとも話してくれました。

米価の低迷が続く中で品種改良に取り組み、大崎耕土で生まれたブランド米

世界農業遺産「大崎耕土」とは

「やませ」による冷害や洪水、渇水が頻発する厳しい自然条件の中、農業用水の確保や栽培技術、排水対策など、農業農村の営みのあらゆる場面で水を巧みに管理する様々な知恵や工夫、数多くの苦労を重ねながら、米づくりを中心とした水田農業により「大崎耕土」と称される豊かな大地を継承してきました。

この伝統的で巧みな水管理によって支えられる水田農業の営みは、水田と水路、ため池、農家の暮らしを支える屋敷林「居久根（いぐね）」とともに、水田の持つ豊かな湿地生態系や農文化を育んでおり、「生きた遺産」として未来に伝えたい、素晴らしい農業システム。

- 巧みな水管理システム
- 農業と結びついた食文化と農文化
- 生物多様性と農業との共生
- 暮らしの知恵が詰まった屋敷林「居久根（いぐね）」
- 営農や暮らしを支える社会組織「契約講」

（大崎地域世界農業遺産推進協議会パンフから抜粋）



屋敷林「居久根（いぐね）」を視察

「ささ結（むすび）」（ササニシキの後継品種）が平成26年に商品登録されました。翌年から販売され、高値で取り引きされているとのことでした。

世界農業遺産関係の取組の中で特に注目したのは、世界農業遺産「大崎耕土」価値を伝える「フィールドミュージアム構想」と「大崎耕土」の恵みと価値を広げる世界農業遺産ブランド認証制度でした。

「フィールドミュージアム構想」は、「農業遺産の見える化」「ジマス（世界農業遺産）ツーリズムの造成」「ランドスケープ（豊かな農村景色）の保全」を理念に取組が推進されています。

価値の見える化として、パンフレットやwebでのマップ作り、映像の制作、多言語対応、各地域資源に案内看板の設置などに取り組んでいます。ジアスツーリズムでは、地元業者や大学と連携したスタディツアーの実施も行われています。

大崎市はSDGs未来都市宣言をしています。その目的は、『世界農業遺産とSDGsを連動させ、世界農業遺産で培ってきた「人」「知恵」「資源」の再構築することで、新たな付加価値を創出し、「持続可能な地域づくり」を実現するため』とのことでした。

最後に世界農業遺産の認定の意義について、

「景観10年、風景100年、風土1000年」

「守るために、活かす」

「認定をきっかけに地域の価値を再発見し、その価値を地域の誇りとして守り、多様な主体が参画し、地域の資源を活かしながら地域の活性化につなげ、持

続可能な地域づくりをしていく。」と力強く語ってくれました。

紅梅夢ファーム

2011年の震災によって、福島県南相馬市小高地区は被災地になり、農業ができなくなりました。5年後の2016年に避難指示が解除となり、その翌年に「紅梅夢ファーム」が法人としてのスタートを切りました。「明るく、楽しく、真剣に」をモットーに、若い担い手が農業に魅力とやりがいを感じ、儲かる農業、他産業に負けない職場環境づくりに取り組んでいるとのことでした。



大型乾燥機などを備えたライスセンター

大型のロボットトラクタ、ロボットコンバイン、GPSと連動した農業用ドローン、スマートフォンで遠隔操作ができる水管理システムなどを活用して大規模農場経営を行っていました。営農管理システムにスマート農機を連動し、データを集約していることも聞きました。農業もここまで来たのかと驚きました。

紅梅夢ファームが日本のスマート農業の先駆的な役割を果たし、益々発展することを切に願っています。

視察研修を終えて

○屋敷林「居久根」を視察し、先人の知恵のすばらしさに感激しました。屋敷の

北側に重層的な樹種で林をつくり、洪水による流木や強風から守る「減災の知恵」。葉草や身近な野菜を作り生活を支える「自給の知恵」。トンボやカエルなどの害虫の天敵を育む「営農の知恵」などが世界農業遺産を形成してきたと実感しました。

○大崎では、世界農業遺産を継承していくために、子どもたちを巻き込んで田植え体験や稲刈り体験などを実施しています。みなべ田辺地域でも梅産業にもっと子どもたちを巻き込む取組をしていくことも大事だと感じました。

○「大崎耕土」の価値がさらに認知されていくことで付加価値アップにつながり、水管理システムの維持や意識醸成、人材育成などの好循環が生まれ、結果として持続可能な地域づくりという目的に近づくのではないかと期待します。そのような好循環をみなべ町でも実現できるように、まず

は世界農業遺産のPRを今まで以上に行う必要があると考えました。

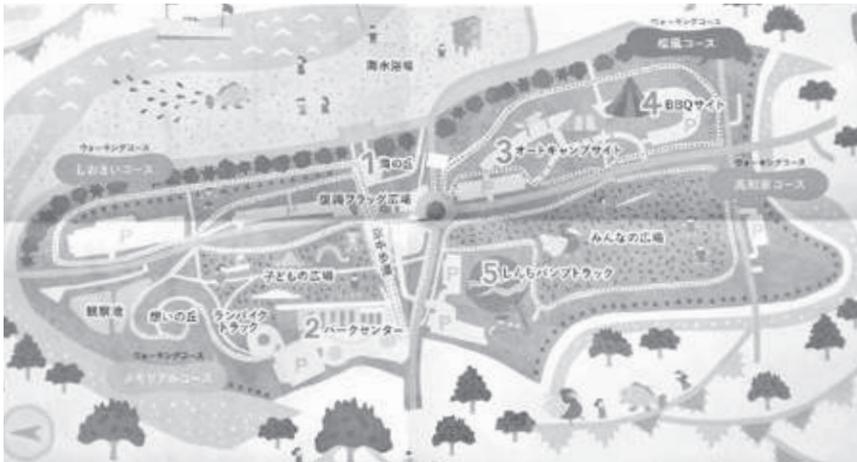
○「農家にとつてのメリットを考え、経済支援に重きを置いている」との言葉が強く印象に残りました。事実、米や清酒のブランド化を目指して様々な施策を実行されています。将来、これらの取組は実を結ぶと確信されています。みなべ田辺にも認定制度がありませんが、残念ながら経済的意義のあるものはいえません。大崎市や他の認定地の取組を研究し、梅関連商品の消費拡大につながる施策を実行していただきたいと期待します。

○世界農業遺産を次世代に継承していく課題は、みなべ町も同じだと思いましたが、作柄が天候に左右されるため、農家の苦労も多く経営を続ける厳しさがあります。どの地域でも労働に見合う収入があり、明るい農業になることを願っています。

県外視察レポート その②

総務文教常任委員会

10月12日 福島県新地町「釣師防災緑地公園」「雁小屋団地」を視察
 10月13日 宮城県石巻市「大川小学校」を視察



釣師防災緑地公園 案内図

・津波の減衰効果
 ・漂流物の捕捉
 ・津波被害範囲の軽減
 ・避難時間の確保
 (防災以外)
 ・震災伝承機能
 ・自然環境再生と形成
 ・賑わいの創出
 【公園の成り立ち】
 津波被害により「危険区域」に指定され、「移転促進区域」となる。被災土地利用として防災機能を確保しながら防災緑地の整備を計画。

盛土材には町内復興事業での建設発生土等を活用。
 【パークセンター】
 震災アーカイブ拠点機能を有し、震災年表、被災前の住宅地と新地駅を再現したジオラマを展示。他には子どもの広場、オ



雁小屋団地 区画図

震災から復興へ(新地町)

新地町は、福島県の海岸沿いの最北端にあり、東日本大震災で津波による甚大な被害を受けました。

国土交通省の要請を受け、この新地町にみなべ町から2名の職員が出向し、計5年間復興を支援しました。

この職員の出向が縁で「災害時相互応援協定」を締結しています。

防災緑地整備事業

海岸沿いの「釣師地区」が10mを超える津波により、159世帯が全壊となり、この場所に公園を作ることになりました。

【事業目的】

計画段階から住民と町が共同で「ワークシヨップ」を開催し、意見や提案を設計内容や管理方法に反映。公営施設の許認可関係、条例改正等を踏まえ議会と執行部が一体となって事業に取り組み。

現地の「想いの丘」に立ち、建設課(前復興推進課)職員の方から施設の説明を受けました。

【想いの丘】

津波到達高10mで整備され、慰霊碑・震災モニュメント(支えあう人をイメージ)・震災記念碑が立てられています。

1トキヤキャンプサイト、国内最大級のパンプロラック等の施設があります。

昨年度の利用者数は5万5,000人でした。施設内の遊歩道は、被災前の地区の主要道路の位置を復元して、整備されたなかに当時の面影を残しています。

整備された場所に立ち、当手を振り返る。それぞれの「想い」があるなか、復興に向けて町全体が一つになって取り組む大切さを強く感じました。

防災集団移転促進事業

海岸沿いの被災した地区は高台に集団移転しました。岡崎副町長の説明を受

けながら、移転した団地の一つである「雁小屋団地」を歩きました。

この移転促進事業には、みなべ町から越本室長が2年半にわたって携わりまし



雁小屋団地の風景

た。当地区の造成費は5億2,000万円、自主再建は58件、災害公営住宅は27件

庁舎訪問(質疑応答)

◎仮設住宅、がれき置き場の用地取得はどのように。

◎A 応急仮設住宅用地の確保は、当町において公民館用地(20戸程度の面積)を県に報告していたが、到底足り

とのことです。自主再建の一区画の平均は120坪で、整備された街並みのなか道路幅が6mと広く、ゆたたりとした余裕を感じました。

所設置し中間処理を行いました。

◎被災者との話し合いで配慮した点は。

◎A 被災者は大きな心配、またたいへんな不安等をかかえていらつしやいます。したがってみなさんの訴えや要望等にできるだけ寄り添えるよう対応の際に心がけてきました。また、そこで出された要望や意見等については担当課内で情報を共有するようにしました。

◎震災後、人口減となる地域が多い中、新地町は大きな増減なく推移しています。その要因は。

◎A 福島第一原発事故の発生で自主避難をされた方の帰町、他地区の避難地域等から当町に居住している方もいました。

宮城県石巻市

13日、石巻市に入りボラティア協会の方のガイドで道中、石巻市の被災状況等を説明いただきました。話の中で石巻は昔より船による輸送が盛んで倉庫から

直接船に積み込んでいたため、堤防がなかった、と聞き驚きました。

震災遺構大川小学校

大震災後の津波により児童74名・教員10名が亡くなりました。県が2004年に策定した津波浸水予測図では、海岸から最大3km程度内陸に入るとされていました。当地は海から3.7kmに位置しています。市もこの場所への津波を想定していませんでした。

視察研修を終えて

みなべ町は、住民と4回の検討委員会、3回のワークショップを重ね本年3月に「みなべ町事前復興計画」を策定しました。地域の復興イメージを共有することで、より災害に対する住民意識の向上が期待されます。南海トラフ巨大地震が想定されています。しかし実際の規模は見えず、起災時の対策がどこまでできているのか。あらためて自分の「命」を守ることが一番大切であると感じました。

2016年3月、市は旧校舎を「震災遺構」として保存することを決定しました。

被災した旧校舎を前に説明を聞きながら、掲示された「メッセージ」に目を向けると、胸が締め付けられる思いでした。



校舎とメッセージ

町内あれこれ

●第2回県人会世界大会「ふるさと巡りツアー」inみなべ町

『ブラジル日系人と、今後もさらに“絆”を深めたい』

10月6日(金)、第2回県人会世界大会に合わせて来日した、ブラジル県人会の一行37名がみなべ町を訪れ、地元の住民との交流を深めました。

みなべ町は「戦後ブラジル移民の父」と呼ばれる松原安太郎氏(東岩代)や移住計画で先頭に立った谷口文太郎氏(清川)の出身地。今回、世界大会に合わせて松原安太郎顕彰事業実行委員会が中心となって、町内の「梅料理研究会」や「みなべガイドの会」の方々の協力を得て、生涯学習センターで交流イベントが実施されました。

交流会では参加者一人ひとりが自己紹介を行った後、数々の梅料理を堪能しながらブラジルでの苦労話や生活事情、みなべ町の梅栽培、梅の効能などについて話が弾みました。その後、ガイドの会の案内で須賀神社を参拝し、うめ振興館に立ち寄り、千里観音と千里浜を散策しました。夜の懇親会では、上南部中学校の生徒による「梅林太鼓」のオープニング演奏や「梅の里民謡クラブ」の皆さんの音頭で会場が一体となって紀州梅音頭を踊りながらさらに親交を深めました。

さて、来年には「ブラジル県人会創立70周年」のイベントがサンパウロで開催されます。4年後には第3回県人会世界大会が県内で予定され、今後もさらに“絆”が深まっていくでしょう。



▲須賀神社で参拝するブラジル日系人の一行



▲夜の交流会でマイクを握る谷口文太郎氏のご子息の谷口史郎さん(83歳)

あ と が き

新型コロナウイルス感染症が5月に2類から5類に移行されました。

それを契機にマスクの着用義務も緩和される等、徐々にコロナ前の平常を取り戻しつつあります。

町内各地の秋祭りも、数年ぶりに例年どおりに開催されました。各祭りとも多くの人で賑わい、晴れ晴れとした笑顔に溢れていました。

一方、梅を取り巻く状況は依然、非常に厳しい状況にあります。この状況を打破するためには、生産者、加工業者、JA、行政が一丸となって取り組む必要があります。町は様々な消費拡大施策を講じ、頑張ってくれています。

皆さんの知恵を結集し、力を合わせて、この苦境を乗り越えましょう。

広報特別委員会 真造賢二

議会の傍聴にお越しいただき
次回の議会開会予定は次の通りです

12月議会

12月6日(水)午前9時〜